

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区債元利償還金（一般会計）	部課名	総務企画部財政課	課長名	後藤徹也
		担当者名	木 嶋	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	政府資金・公庫資金・銀行等引受債・都振興基金・区市町村振興協会基金・ミニ市場公募債元利償還金、特別区債割引料(47085001～47285001)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	地方自治法第230条、地方財政法第5条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	<p>地方債元利償還金：地方債は、地方公共団体が必要な財源を調達するために負担する債務であり、その返済が一般会計年度を越えて行われる長期間の借入金である。その借入金の元利償還金を支払うことを目的とする。</p> <p>一般的に借入金は各種公共・公用施設の建設事業費及びその用地取得費等の投資的経費の財源に充当している。</p> <p>特別区債割引料：荒川区公債（銀行等引受債・市場公募債）発行時には発行額面と収入金額との差額が生じるため、その差額を補填することを目的とする。</p>				
対象者等	財務省(財政融資資金)、㈱かんぽ銀行(簡保資金)、㈱ゆうちょ銀行(郵貯資金)、公営企業金融公庫、㈱みずほ銀行、東京都、(財)東京都区市町村振興協会、城北信用金庫				
内容	<p>区債元利償還金及び利子：既発行分及び当該年度発行が予定されている地方債についての元金・利子償還金借入金ごとに年数回程度の償還日が設けられており、借入金（地方債）の元金及び利子償還分を支払う。</p> <p>特別区割引料：銀行等引受債及び市場公募債の発行時に、発行額面と収入金額との差額を補てんするための経費</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 近年、歳入が比較的好調に推移していることや歳出では行財政改革等の成果から年度ごとの地方債の借入額より償還額が上回る状態が続き、区の地方債残高は順調に減少している。 18年度より、地方債の発行にあたっては、これまでの都道府県知事の許可制から協議制へと移行した。 				
必要性	大規模な建設事業等を行う際にはその事業効果が後年度まで及ぶので、後年度の住民にも応分の負担を求めるのが適切な場合もある。区が計画的な財政運営を行っていくため、財政状況を鑑みながら、このような事業に対して、起債することは必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>起債の発行にあたっては、年度当初より東京都などと協議を行い、起債対象事業の内容及び事業費の精査等を行っている。その際、起債対象事業の進捗状況の把握が重要であり、特定財源の申請・交付状況と共に関係所管と連携を密にする必要がある。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,317,981	5,228,059	8,497,430	5,038,126	4,333,199	4,661,094	4,060,756	
決算額（20年度は見込み）	5,305,655	5,209,867	8,480,331	5,030,307	4,330,892	4,454,335	4,060,756	
人件費				862	854	1,281		
【事務分担当】（%）				10	10	15		
合計（+）	5,305,655	5,209,867	8,480,331	5,031,169	4,331,746	4,455,616	4,060,756	
国（特定財源）			110,539					
都（特定財源）	167,629	124,786	91,107	61,820	36,731	29,245		
その他（特定財源）			3,716,300	453,000				
一般財源	5,138,026	5,085,081	4,562,385	4,516,349	4,295,015	4,426,371	4,060,756	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	起債発行額の推移(単位:百万円)	830	1,185	5,324	1,513	805	1,066	588
	起債残高(単位:百万円)	41,068	38,187	36,011	33,349	30,549	27,809	24,922

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
償還金利子及び割引料	区債元利償還金	4,330,817	区債元利償還金	4,454,335	区債元利償還金	4,060,756	
償還金利子及び割引料	割引料	75					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	11年度（ピーク時）に対する起債残高の割合（介護会計含む）	72.3%	66.2%	60.3%	54.0%		11年度数値（46,135,262千円）は特住総会計を含む
	1月1日現在区民1人あたりの起債残高（介護会計含む）	177千円	165千円	142千円	127千円		
	1日あたりの元利償還金（一般会計のみ、割引料除く）	13,795千円	11,863千円	12,304千円	11,226千円		

（問題点・課題）	<p>・将来には学校等の老朽化した施設の建て替え需要の増大が見込まれることから、財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
基本計画・実施計画の内容を踏まえ、将来の適債事業の見込みを的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	安定して区財政を運営するために必要である。

議案要旨	15年三定（14決特）公債費への配当保留について
------	--------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公債諸費(支払・発行手数料、償還公告料)	部課名	総務企画部財政課	課長名	後藤徹也
		担当者名	木嶋	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	支払、発行手数料(47325001)、公告料(47365001)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	地方自治法第230条、地方財政法第5条
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	支払、発行手数料：㈱みずほ銀行・城北信用金庫から借り入れ又は償還を行う際に支払う手数料。地方債借入・償還事務を行う際に相手方の手数料として支払うことを目的とする。区債の信頼性、流通性を確保する点から、23区で統一的处理(発行、元利金償還事務は㈱みずほ銀行を引き受け先とし、公債募集等の処理を委託)がなされている。 広告料：公債(銀行等引受債、12年度発行分まで)を償還する場合、償還日の30日前に金額・償還期日・抽選日・抽選場所等を公告するとともに、償還日の2週間前までに抽選により当選した公債証券の券面金額の種類・記号・番号を公告しなければならないとされており、債権保持者に公告により告知することを目的とする。				
対象者等	㈱みずほ銀行、城北信用金庫				
内容	銀行等引受債発行に伴う受託・引受・新規記録手数料：荒川区公債募集委託総額並びに引受契約証書(以下、契約書)第4条(引受)、第10条(受託)、第13条(新規登録)の規定に基づく手数料。 銀行等引受債元利償還に伴う元利金償還手数料：契約書第5条第2項(元利金償還)の規定に基づく手数料。 銀行等引受債元利償還に伴う抽選・償還公告に要する官報掲載料(12年度発行分まで)：契約書第8条の規定に基づく官報掲載料。公債(銀行等引受債)を償還する場合、償還日の30日前に金額・償還期日・抽選日・抽選場所等を公告するとともに、償還日の2週間前までに抽選により当選した公債証券の券面金額の種類・記号・番号を公告しなければならない。13年度発行債より満期一括償還となったため同条項は削除。 ミニ市場公募債発行に伴う引受手数料、受託・登録・元利金償還手数料：城北信用金庫との契約により各手数料を設けている。				
経過	S40年度：39年自治法改正により、特別区も起債発行が可能。発行事務処理の23区統一化(区長会決定：特別区債発行事務取扱要綱) S52年度：特別区債発行条件の改定により、東京都縁故債の発行条件改定後、その翌月からの適用を翌日からの適用に変更。 H7年度：特別区縁故債の発行関係手数料を東京都縁故債と同率とする。 H10年度：東京都縁故債の繰上償還条項の削除に伴い、特別区債についても事務取扱契約証書上から繰上償還条項を削除。 H14年度：14年4月発行分より、従来の抽せん方式にかわり満期一括償還方式(5年・10年)に改める。 H15年度：16年2月にミニ市場公募債を発行。銀行等引受債発行条件等について、15年度債より東京都と同一条件から23区独自条件へ変更。 H18年度：振替債の導入に基づき、手数料等の改定並びに新規記録手数料(区からみずほ銀行に交付し、振替機関に納入する)が行われた。				
必要性	大規模な建設事業等を行う際にはその事業効果が後年度まで及びるので、後年度の住民にも応分の負担を求めるのが適切な場合もある。区が計画的な財政運営を行っていくため、財政状況を鑑みながら、このような事業に対して、起債することは必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	11,898	8,730	6,329	7,597	6,437	3,101	1,348	
決算額(20年度は見込み)	4,114	5,112	3,078	3,961	1,765	1,703	1,348	
人件費				1,724	1,708	427		
【事務分担当】(%)				20	20	5		
合計(+)	4,114	5,112	3,078	5,685	3,473	2,130	1,348	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	4,114	5,112	3,078	5,685	3,473	2,130	1,348	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	起債発行額の推移(単位：百万円)	830	1,185	5,324	1,513	805	1,066	588
	起債残高(単位：百万円)	41,068	38,187	36,011	33,349	30,549	27,809	24,922

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	役務費	官報掲載公告料	165	官報掲載公告料	159	官報掲載公告料	244
	役務費	手数料	1,600	手数料	1,544	手数料	1,104

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題）	<p>・将来の財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>基本計画・実施計画の内容を踏まえ、将来の適債事業の見込みを的確に把握し、起債の有効活用を図る。</p>	<p>健全で安定した財政運営が実施できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	必要経費を計上していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区債元利償還金（一般会計）	部課名	総務企画部財政課	課長名	後藤徹也
		担当者名	木嶋	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	政府資金・公庫資金・銀行等引受債・都振興基金・区市町村振興協会基金・ミニ市場公募債元利償還金、特別区債割引料(47085001～47285001)				
事務事業の種類	新規事業	（20年度 19年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	地方自治法第230条、地方財政法第5条
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	<p>地方債元利償還金：地方債は、地方公共団体が必要な財源を調達するために負担する債務であり、その返済が一般会計年度を越えて行われる長期間の借入金である。その借入金の元利償還金を支払うことを目的とする。</p> <p>一般的に借入金は各種公共・公用施設の建設事業費及びその用地取得費等の投資的経費の財源に充当している。</p> <p>特別区債割引料：荒川区公債（銀行等引受債・市場公募債）発行時には発行額面と収入金額との差額が生じるため、その差額を補填することを目的とする。</p>				
対象者等	財務省(財政融資資金)、㈱かんぽ銀行(簡保資金)、㈱ゆうちょ銀行(郵貯資金)、公営企業金融公庫、㈱みずほ銀行、東京都、(財)東京都区市町村振興協会、城北信用金庫				
内容	<p>区債元利償還金及び利子：既発行分及び当該年度発行が予定されている地方債についての元金・利子償還金借入金ごとに年数回程度の償還日が設けられており、借入金（地方債）の元金及び利子償還分を支払う。</p> <p>特別区割引料：銀行等引受債及び市場公募債の発行時に、発行額面と収入金額との差額を補てんするための経費</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 近年、歳入が比較的好調に推移していることや歳出では行財政改革等の成果から年度ごとの地方債の借入額より償還額が上回る状態が続き、区の地方債残高は順調に減少している。 18年度より、地方債の発行にあたっては、これまでの都道府県知事の許可制から協議制へと移行した。 				
必要性	大規模な建設事業等を行う際にはその事業効果が後年度まで及ぶので、後年度の住民にも応分の負担を求めるのが適切な場合もある。区が計画的な財政運営を行っていくため、財政状況を鑑みながら、このような事業に対して、起債することは必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>起債の発行にあたっては、年度当初より東京都などと協議を行い、起債対象事業の内容及び事業費の精査等を行っている。その際、起債対象事業の進捗状況の把握が重要であり、特定財源の申請・交付状況と共に関係所管と連携を密にする必要がある。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,317,981	5,228,059	8,497,430	5,038,126	4,333,199	4,661,094	4,060,756	
決算額（20年度は見込み）	5,305,655	5,209,867	8,480,331	5,030,307	4,330,892	4,454,335	4,060,756	
人件費				862	854	1,281		
【事務分担当】（%）				10	10	15		
合計（+）	5,305,655	5,209,867	8,480,331	5,031,169	4,331,746	4,455,616	4,060,756	
国（特定財源）			110,539					
都（特定財源）	167,629	124,786	91,107	61,820	36,731	29,245		
その他（特定財源）			3,716,300	453,000				
一般財源	5,138,026	5,085,081	4,562,385	4,516,349	4,295,015	4,426,371	4,060,756	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	起債発行額の推移(単位:百万円)	736	1,185	5,324	1,513	805	1,066	588
	起債残高(単位:百万円)	41,068	38,187	36,011	33,348	30,549	27,809	24,922

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	償還金利子及び割引料	区債元利償還金	4,330,817	区債元利償還金	4,454,335	区債元利償還金	4,060,756
	償還金利子及び割引料	割引料	75				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	11年度（ピーク時）に対する起債残高の割合（介護会計含む）	72.3%	66.2%	60.3%	54.0%		11年度数値（46,135,262千円）は特住総会計を含む
	1月1日現在区民1人あたりの起債残高（介護会計含む）	177千円	165千円	142千円	127千円		
	1日あたりの元利償還金（一般会計のみ、割引料除く）	13,795千円	11,863千円	12,304千円	11,226千円		

（問題点・課題）	<p>・将来には学校等の老朽化した施設の建て替え需要の増大が見込まれることから、財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
基本計画・実施計画の内容を踏まえ、将来の適債事業の見込みを的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	安定して区財政を運営するために必要である。

議案要旨	15年三定（14決特）公債費への配当保留について
------	--------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	タクシー券管理	部課名	総務企画部財政課	課長名	後藤徹也
		担当者名	大谷 実	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	タクシー券管理（02-10-72-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	公用車や鉄道・路線バス等の利用が困難な状況における代替交通手段を確保することにより、公務運営の円滑化を図る。				
対象者等	荒川区職員等				
内容	<p>1 使用基準 公用車が利用できない場合で、次に該当するときに、管理責任者(各課長)の承認のもとに利用できるものとする。</p> <p>(1) 深夜に及ぶ勤務のため、電車等の交通機関が利用できないとき (2) 国、都の現場検査、視察時に使用するとき (3) 迅速な移動を要する場合でタクシー利用に合理性が認められるとき (4) 大量の荷物を抱えての移動で通常交通機関を利用することが困難なとき (5) 上記以外で管理責任者が使用をやむを得ないと認めるとき</p> <p>2 管理</p> <p>(1) 財政課 前年度利用実績等を参考に各部の使用見込額を算定し、タクシー券を配付する。 報告により各部の使用状況を把握する。</p> <p>(2) 各部（各課） 管理責任者及び事務取扱者は「物品受払簿（物品管理規則第3号様式）」、「タクシー券使用明細書」等により、タクシー券及びその使用を管理する。 「タクシー券使用実績報告書」により各月の実績を報告する。</p>				
経過					
必要性	公務運営の円滑化を図るうえで必要な事務的経費である				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		2,565	2,300	2,070	1,865	1,500	1,250	1,250
決算額（20年度は見込み）		1,000	500	0	0	500	500	1,000
人件費					862	854	854	
【事務分担量】（%）					10	10	10	
合計（+）		1,000	500	0	862	1,354	1,354	1,000
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,000	500	0	862	1,354	1,354	1,000
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	タクシー券の購入	1,000	500	0	0	500	500	
	各部の使用状況	684	551	448	801	437	405	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及	タクシー券購入	500	タクシー券購入	500	タクシー券購入	1,250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	各部における使用状況(%)	64.9%	50.9%	49.3%	60.0%	90.0%	使用実績 / 配付額（繰越分含む）

（問題点・課題）	<p>タクシー券は、その扱いが「消耗品」とされ、物品として管理することとされている。しかし、性質が金券に類するものであるため、一般の消耗品とは異なる管理を行っており、各部に配付後においても毎月の使用実績報告書等により、使用の実態を把握しているところである。</p> <p>また、タクシー券の使用については、別途定めた使用基準に基づき、適正な管理を行っていく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>タクシー利用にあたっての使用基準、管理方法等の取り扱いについて、周知徹底を図る</p>	<p>公務運営の円滑化が図れるとともに、タクシー券の適正な管理・運用が行える</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>タクシー券の適正な管理・運用のもとに円滑な公務の執行を図る。</p>

議会議決要旨	<p>特になし</p>
--------	-------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公会計制度調査研究	部課名	総務企画部財政課	課長名	後藤 徹也
		担当者名	播磨・佐山	内線	2123
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	公会計制度調査研究（05-39-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対する説明責任の向上 ・自治体経営力の強化 ・資産・債務の適正管理の推進 				
対象者等					
内容	<p>事業別や施設別などの財務書類を作成し、行政評価や事業の見直しに活用するなど、荒川区独自の一步進んだ取組を進める。</p> <p>さらに、単なる新方式による財務書類（総務省改訂モデル）や年次財務報告書の作成だけでなく、どのようにそれらを活用していくのかを中心に検討を進める。</p> <p>（1）財務書類及び年次財務報告書の作成 行政の透明性の向上と、区民に対する説明責任の強化を図るため、新方式による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）とそれに基づく年次財務報告書を作成する。</p> <p>（2）事業別財務書類の作成（試行） 事業別等の財務書類を作成し、行政評価等において活用することにより、より効率的・効果的な行政経営の実現を目指す</p> <p>（3）資産・債務の適正管理の推進 新方式での財務書類の作成・活用を通じて、資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めていく。</p> <p>（4）職員の意識改革の推進 職員のコスト意識の醸成を図るため、勉強会や研修を実施することにより、その趣旨や活用方法の全庁への浸透を図る。</p>				
経過	<p>総務省から示された指針により、平成12年度から普通会計をベースにした財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、連結バランスシート）の作成、公表を行っている。18年度からはさらに、キャッシュフロー計算書を加えた。</p> <p>また、公会計改革研究会への参加や日経新聞への決算公告の掲載を行っている。</p>				
必要性	<p>地方分権が進展する中、これまで以上に自律的な自治体経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠となる。</p> <p>本事業は、それらを推進していくための重要な役割を担うものである。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>【件名】平成20年度荒川区公会計改革推進支援業務委託 【委託先】監査法人トーマツ 【予算額】5,250千円</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額					3,203	3,229
	決算額（20年度は見込み）					3,203	3,229	8,921
	人件費					5,124	3,416	
	【事務分担量】（%）					60	40	
	合計（+）	0	0	0	0	8,327	6,645	8,921
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	8,327	6,645	8,921
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	公会計制度の調査研究					3,203	3,229	
	財務諸表の改善							

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			研修会謝礼	26	研修会謝礼	468
	役務費	日経広告料	3,203	日経広告料	2,573	日経広告料	2,573
	委託料					推進支援業務委託	5,250
	負担金補助			研究会参加費	630	研究会参加費	630

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 公会計制度改革を成功させるには、関係部署のみならず職員一人ひとりの意識改革が不可欠であり、関係部署のみならず全庁的な取組として進めていく必要がある。
他区の実況	<ul style="list-style-type: none"> （実施 22 区 未実施 区） 財務書類については全区が公表済。 21年秋の新方式財務書類の公表に向けて、本年度より各区において検討を開始しているところである。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
新公会計制度に対応した機能を財務会計システムに追加	各所管課において、容易に財務諸表による事業コスト分析が可能となる。
事業別財務書類等作成の本格実施と行政評価への活用	今までの公会計制度では見えなかった事業別フルコスト等が把握されることにより、より効率的・効果的な行政経営の実現が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	荒川区独自の一步進んだ取組を進める。

議要旨状況	14年3定 「公会計に複式簿記導入」について、事業別財務諸表の作成について 17年1定 公会計制度改革について 20年2定 公会計制度改革について
-------	---